

## 食事療養費値上がりのお知らせ

厚生労働省が入院時の食事について令和8年（2026年）6月1日から患者負担の引き上げを決定しました。

これに伴い、当院においても患者負担額を変更いたしますので、何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。

6月1日以降の患者負担額は、所得区分に応じて次のとおりです。

所得区分	1食あたり
一般の方	550円
区分オ、低所得Ⅱ	270円
低所得Ⅰ	130円

※冊子「入院のご案内」には改定前の患者負担額が載っていますが、

6月1日以降は上記の額をご負担いただきますので、ご了承くださいます。